

墨田区のお知らせ2013.3.11 NO.1704 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2~4面…八広地域プラザ「吾嬬の里」のご利用を
- 5面…は～もに～
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●3月14日：浅野内匠頭が吉良上野介に刃傷沙汰を起こした日
 元禄14年(1701年)のこの日、江戸城殿中で、浅野長矩(内匠頭)が吉良義央(上野介)に斬りかかり、浅野は即日切腹となった。翌年12月に赤穂浪士47人が本所の吉良邸(現在の両国三丁目)に討ち入るまでの物語は「忠臣蔵」として有名。

http://www.city.sumida.lg.jp/

東日本大震災を教訓として 災害への備えを万全に

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から2年が経ちました。区では、この大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、区の最重要施策に防災対策を掲げ、その強化に努めています。皆さんもご家庭やご近所同士などで、日ごろからの備えを万全にしておきましょう。

災害に強いまちづくり

区では、東日本大震災の際に新たな課題として明らかになった、災害時における情報通信手段の確保や帰宅困難者対策、障害者や高齢者等の“災害時要援護者”への支援のほか、家具転倒防止等の生活空間安全対策などについて検証を行い、昨年度、「墨田区地域防災計画」を見直しました。これを受けて今年度は、各町会・自治会への防災ラジオの配布や、防災行政無線の屋外スピーカーの増

設、備蓄物資の充実、不燃化助成事業の拡充等の対策を行いました。

また、都が昨年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京湾北部地震(マグニチュード7.3)が発生した場合、区内での死者数が665人(前回想定時の約1.7倍)、負傷者数が7121人(前回想定時の約1.3倍)などと想定されたことから、今年度も地域防災計画を見直し、災害に強いまちづくりの実現に向け、緊急性かつ即効性の高い防災対策を進めていきます。



【左上】東京スカイツリー®危機管理ベースの備蓄物資 【右上】定期的に防災用品の点検を
 【左下】地域の防災訓練で初期消火を体験 【右下】地震に備えて家具転倒防止器具の取付けを

今すぐ、災害への備えを

災害時の被害を最小限に抑えるためには、何といたっても、家具の転倒防止対策や、食糧・飲料水・燃料等の備蓄、避難方法の確認、家屋の不燃化・耐震化といった、個人でできる「自助」と、町会・自治会、事業

所等による初期消火や安否確認といった、地域の皆さん同士で助け合う「共助」が重要です。

大切な命を守るため、各ご家庭やご近所同士で、日ごろから災害への備えを万全にしておきましょう。

【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206

地震のときに大変有効です 家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルム

地震発生時、家具などの転倒やガラスの飛散等により、命を落としたり、避難の際にケガをしたりすることがあります。家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けなどの対策をしておきましょう。

■区内在住で高齢者や障害者のいる世帯に、無料で取り付けます
 【対象・問合せ】▶65歳以上の方＝高齢者福祉課高齢者支援担当(区役所4階) ☎5608-6168 ▶身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1度～3度の方＝障害者福祉課障害者給付担当(区役所3階) ☎5608-6163 *ただし、取付け費用のうち、上限額(▶家具転倒防止器具＝1万4000円 ▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7000円)を超えた部分は自己負担となります。

日ごろからの挨拶で顔見知りになっていると、いざというときに助け合うことができます

京一旭町会 会長 清水三郎さん



東日本大震災の日は、私と町会役員3人で、何度も町会内を歩いてお宅に声を掛け、ひっくり返ったタンスを起こしたり、つかなくなったガスの復旧を手伝ったりしました。

昨年、町会で“災害時要援護者みまもり隊”が正式に発足し、現在45人のメンバーがいます。若いメンバーもいて、見守り活動や防災訓練、イベントなどに積極的に参加して、近所の方とつながってくれているのが頼もしいですね。昨年12月に地震が起きたときも、みまもり隊のメンバーが自発的に見回りに行ってくれていて、後で高齢

者や障害者の方から「ありがたかった」と喜んでもらえたので、普段の活動が活きているなとうれしくなりました。

私は、知らない方でも道で会えば挨拶するように心掛けています。そうしたコミュニケーションが、地域の防災の面でも、とても大事なことだと思います。顔見知りになっていると、いざというとき、スムーズに助け合うことができますからね。

今すぐ準備を 非常持ち出し用品

- 非常食** 食糧(1人3日分)、飲料水(1人1日3ℓ)、乳児用の粉ミルク(ほ乳ビンも準備)・離乳食など
- 衣類・医薬品等** 下着類、紙おむつ、タオル、手袋、雨具、運動靴、常備薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、消毒薬など
- 小物道具** 懐中電灯、電池、携帯ラジオ、ティッシュペーパー、缶切り、ナイフ、ひも、ビニール袋、生理用品、筆記用具、救助を呼ぶための笛、簡易トイレ、簡易ガスコンロ、固形燃料など

① 使用期限等の確認も定期的に行いましょう。その他、現金・印鑑・預金通帳・免許証・保険証等の貴重品もすぐに持ち出せるようにしておくとういでしょう。



地域防災活動の要です 「消防団員」「消防少年団員」募集中

【対象】▶消防団員＝区内在住在勤で18歳以上の健康な方 ▶消防少年団員＝区内在住在学の小・中学生【問合せ】▶向島消防署 ☎3619-0119 ▶本所消防署 ☎3622-0119